

ICT支援員としての仕事

公立小中学校ICT支援員 募集要項	
業務概要	新宮市立小中学校において、教育DXについて取り組んでおり、一人一台端末を活用し、各校で試行錯誤しながら取り組んでいます。そこで、主に行っていただく業務は、ICTを活用した授業支援を中心に、校務支援、環境整備支援、校内研修支援等です。 ① 授業・校務支援 ICT端末が授業・校務で積極的かつ効果的に活用されるよう総合的な支援を行います。授業では、Google Workspace for Educationの基本機能（クラスルーム、ドキュメント、スプレッドシート、スライド等）やデジタルドリル等を活用しています。校務ではWindows端末を活用しているが、Googleを活用している学校も多くあります。これら機能の授業や校務での有効な使い方について現場の声を聴きながら支援を行います。 ☆ 授業支援の例 ・ 授業での機器活用方法の周知・指導 ・ 授業で使用するワークシート、教材等の作成支援 ・ 教員及び児童生徒へのICT機器の操作支援 ・ ICTを活用した教材、他校の実践事例の紹介 ・ ICTを活用した授業の提案 ☆ 校務支援の例 ・ 保護者アンケート等のオンライン化への支援 ・ 保護者と学校間の連絡や日程調整等のオンライン化の支援 ・ 学校内のペーパーレス化についての支援 ・ 校内の資料共有などのプラットフォームの作成支援 ・ 市内学校ホームページの統一化 ② 環境整備支援 原因が判明している簡易なICT機器の不具合についての一次対応など ③ 研修支援 ICT機器の活用促進に向けたハード・ソフトウェアの校内研修会を実施します。 ※上記業務は担当職員との二人三脚で行いますので、ご安心ください。
募集対象	次の要件をすべて満たす方 (1) 生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等（推進要綱に規定する3大都市圏をはじめとする都市地域等をいう。）から県内に移し、住民票を異動させることができる者（任用又は委嘱を受ける前に、既に県内に住民票を異動させたものを除く。）

	(2) ICT機器（特にGoogle OS）の活用に関する知識・経験を有すること。 (3) 教職員免許を有すること（校種は問わない） (4) 教員や児童生徒と適切なコミュニケーションを取りながら、ICTを活用した授業改善に向けて協力や支援ができること。 (5) 心身ともに健康でかつ、誠実に職務を遂行できる方 (6) ITCE認定ICT支援員に相当する資格、又は今回の業務内容と類似した経験を有していること。 (7) 普通自動車免許を取得しており、日常的な運転に支障のない方 (8) 隊員として委嘱期間終了後も和歌山県に定住する意思のある方 (9) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
募集人数	1名
勤務地	和歌山県新宮市立小中学校（小学校5校、中学校5校） ※ 学校が長期休業中又は準備（事務作業も含む）や打ち合わせの際は、教育政策課内での勤務となります。
勤務時間	○勤務時間：8時30分～17時00分（休憩時間 1 時間） ○休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 年休等：年20日を上限に活動をしない日を設けられる
雇用形態・期間	【契約】会計年度職員 【委嘱】新宮市教育委員会から地域おこし協力隊員として委嘱します。 【期間】初年度の任用期間は着任日（令和7年4月1日以降）から～令和8年3月31日 次年度以降の任用については、活動状況や実績を勘案し、更新することができ、任用期間は最長3年以内までとします。 ※ 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、契約期間中であっても取り消すことができるものとします。 【副業】担当者にご相談ください。 地域おこし協力隊としての活動に支障がない範囲で、適当と判断される場合には副業を認めます。
報酬等	月額181,258円 ～（※前歴加算あり） 別途通勤手当、期末手当、勤勉手当の支給
待遇・福利厚生	(1) 厚生年金・共済組合保険・雇用保険に加入します。業務上の災害（けがなど）については、労働者災害補償保険等で補償されます。 (2) 任用期間中の住居については、上限を40,000 円として、市で賃貸費用を負担します ※ 転居に係る費用、生活備品、光熱水費等は各自のご負担になります。 (3) 予算の範囲内で、活動に要する費用を支給します。 (PC等機器、研修費、資格取得費用等、活動用車両) ※ 各学校を移動する際には、公用車を使用します。燃料費は市で負担します。 ※ <u>日常生活でも車が必要な地域ですので、自家用車の持ち込みをお勧めします。</u>
申込受付	令和7年5月1日（木）～令和7年5月30日（金）

期間	
審査方法	【一次審査】 選考方法:応募書類により選考します。 実施時期:応募締め切りまで随時 結果通知:6月10日頃から随時結果を連絡します。 【最終審査】 選考方法:対面での面接により選考します。 実施時期:6月20日頃から随時 結果通知:決定後、速やかに通知します。
提出・問合せ先	担当課:新宮市教育委員会 教育政策課 上路(かみじ) 住 所:〒647-8555 和歌山県新宮市春日1-1 電 話:0735-23-3364 メー ル:gakkou@city.shingu.lg.jp